

千葉県健康診断実施機関名簿（令和4年5月13日時点）

特定業務に一定期間以上従事している方は、「特別加入時健康診断」の受診が必要です。

※塗装・防水：6か月以上、 解体・石・はつり：1年以上、 鉛業務：6か月、 溶接：3年以上

管轄署	健診実施機関名	所在地	電話番号	健康診断の種類			
				じん肺	振動	鉛	有機溶剤
千葉	独立行政法人 労働者健康安全機構 千葉労災病院 (健康診断部)	〒290-0003 市原市辰巳台東2-16	0436-74-1111	○	○	○	○
千葉	医療法人福生会 斉藤労災病院	〒260-0005 千葉市中央区道場南1-12-7	043-227-7437	○		○	○
千葉	公益財団法人ちば県民 保健予防財団	〒261-0002 千葉市美浜区新港32-14	043-246-0350	○		○	○
千葉	一般財団法人柏戸記念 財団 長洲柏戸クリニッ ク	〒260-0854 千葉市中央区長洲2-20-27	043-222-2873	○	○		○
船橋	医療法人社団青山会 船橋みなとクリニック	〒273-0011 船橋市湊町2-8-9	047-433-5105	○	○	○	○
柏	医療法人社団ときわ会 常盤平中央病院	〒270-2261 松戸市常盤平6-1-8	047-387-4121	○		○	○
柏	医療法人社団聖仁会 我孫子聖仁会病院	〒270-1177 我孫子市柴崎1300	04-7181-1100			○	○
木更津	医療法人鉄蕉会 亀田クリニック	〒296-0041 鴨川市東町1344	04-7099-2211	○		○	○
木更津	一般財団法人 君津健康センター	〒299-1141 君津市君津1	0439-55-6811	○		○	○
茂原	医療法人SHIODA 塩田病院	〒299-5235 勝浦市出水1221	0470-73-1221	○			○